

元子第447号
令和2年2月28日

棚倉町立学校・幼稚園保護者 各位

棚倉町教育委員会教育長 松本 市郎
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の対策に関する臨時休校について (通知)

日頃より、本町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国内において、新型コロナウイルス感染症の発生が続いており、他の地域では児童生徒や教育関係者への感染も確認されている状況にあります。

こうした状況の中、政府から感染拡大を防止するため、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対して臨時休業の要請がありました。

これを受けて、福島県教育委員会からは臨時休校に係る具体的な方向性が示されておりませんが、本町教育委員会としては、国内の感染拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえて、下記のとおり町内幼稚園、小学校、中学校の臨時休校を決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、この間、不要不急の外出は控えさせていただきますようお願いいたします。

記

1. 臨時休校期間 令和2年3月4日(水)から令和2年3月19日(木)まで
なお、上記休校期間は感染の状況に応じて変更となる場合がありますが、変更となる際は、改めてお知らせいたします。
2. 卒業証書授与式 卒園式・卒業式については、式典の内容を簡略化して行う予定ですが、詳細については、決まり次第お知らせいたします。
3. 児童クラブ等 預かり保育、放課後児童クラブ、子どもセンター、子どもサポート教室は通常どおり行います。

(事務担当：棚倉町教育委員会子ども教育課 電話 0247-33-7881)